

て、総額で八十七百八十四万円の減額をするということでございます。ただいま御説明でもおわかりのことだと思いますけれども、水道の管理運営事業についての支障はございませんし、又、減額したことによって市民へのサービスの低下というような心配は全くございませんので、一応付け加えさせていただきますと思います。

以上簡単でございますが議案第三百三十三号の受託水道事業会計補正予算第一号についての雑駁でございますが説明にかえさせていただきますと思います。よろしく慎重御審議くださりまして御決定くださるようお願い申し上げます。

議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

こみより本案に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三百三十三号については、厚生委員会

に付託し審査せしめられんことを切望します。

(賛成と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第三百三十三号は

厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第十一議案第三百三十四号昭和五十年年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(収入役橋本孝蔵君登壇)

○収入役(橋本孝蔵君) 御指名によりまして昭和五十年年度一般会計決算について御説明申し上げます。

御承知のように昭和五十年度は総需要抑制から低成長時代へと移行するような、非常に全般的に不況の時代で多くの自治体が税の減収等での運営に苦慮してきた年であります。辛い当市においては議員諸先生方の御協力と御努力によりまして、まずまず順調な運営を行うことができました。ことについて、まずもう厚く御礼申し上げる次第でございます。

すなわち当市としては、横田基地の関東集約というような大きな転機に際しまして、いかに住民の福祉を守るかということで議員諸先生方の懸命の努力の結果、むしろ積極的に事業が拡大され待望のいわゆる仮称市民会館の建設、あるいは福生駅東西路の建設の着工と住民が長い間熱望しておりました事業が実を結びまして現在進んでおるわけでございます。このことはひとえに諸先生方の絶え間ざる御努力と御協力のたまものでございまして、重ねて御礼申し上げます。

それでは決算の概況について御説明申し上げます。歳入においては七十億七千四百二十五万五千六百七十四円。収入率は予算に対して八六・四％と低くなっておりますが、これは御承知のように武蔵野幹線あるいは中央幹線の排水路

事業、あるいは仮称市民会館の事業の繰り越し等で歳入が減になりましたので、実質的にはこれらを除きますと二〇一％の収入と相なっております。又、歳出におきましては、支出済額が六十九億四千九百八十二万七千六百七円。予算に対して執行率は八四・九％でございますが、これも先ほど申し上げましたような関係で事業の繰り延べがありました関係でございまして、これらを除きますと実質的には九八・八％という非常に高い執行率となっております。

以上歳入歳出差し引しまして一億二千四百四十二万八千六百七円が翌五年度繰り越しと相なつた次第でございますが、単年度収支におきましては五千六百八十二万五千五百六十四円の黒字と相なっております。まずまずの運営が執行できまして一応健全なる財政を保持することができましたということを重ねて御礼かたがた申し上げる次第でございます。

それでは二ページにまいりまして、歳入の主なものについて御説明申し上げます。市税の十五億六千五百五十九万二千五百六十四円これは前年度に比しまして二一・三％と相なっておりますが、予算に対しては二〇・八％の収入率と相なっております。これは人口一人当たりになりますと三万三千七百三十三円で二十六市中でも二十位以

下の非常に低い水準でございまして、そういう意味ではまだまだ当市は財政基盤としては貧弱であるということを申さざるを得ないと思います。なお、その中でたばこ消費税だけが人口一人当たりになりますと、二十六市で第五位になっております。これはやはり福生市がこの辺の中心都市であるということを示しておるのではないかと推察されるわけでございます。

それから四の国有提供施設等所在市町村助成交付金等につきましては、

収入済額が三億一千七百三十三万四千円、昨年に比しまして一三六・三％と大幅に増額されておりますが、これも又、諸先生方の運動の賜ものでこの数字があらわれたわけでございます。厚く御礼申し上げる次第でございます。

五の交付税にまいりまして、五億八千三百六十六万円は昨年に比しまして九三・四％とやや率においては減少しております。

次に四ページにまいりまして、九の国庫補助金につきまして三十二億五百五十一万八千九百九十二円の収入済額でございますが、昨年度に比較しまして一七六・五％と大幅な増額が示されております。ただし毎度申し上げますよ

うに予算に対しての収入率は七七・二％で低くなっておりますが、毎度申し上げますように事業の繰り越によるためでございます。実質的には九九・四％程度の収入と相なっております次第でございます。なお、この国庫支出金の人口一人当たりの額は六万九千六十七円で二十六市中最高でございまして、恐らく二十六市の平均の国庫補助額の倍くらいになっておると思ひまして、いかに国庫補助金等を獲得するために、諸先生方が努力されたかがはつきりこの数字の上であらわれておることか申し上げられるかと思ひます。

十の支出金にまいりまして、三億六千二百九十九万六千六百六十六円は前年度に比しますと、率において九五・六％と相なっております。

十五の諸収入のうち、四の収益事業収入については、前年度に比しまして一〇六％とわずかに増額されておりますが、一億八千円と相なつた次第でございます。

十六の市債におきましては、四億四千二百八十万で前年比二九・三％と相なっておりますが、人口一人当たりになりますと九千五百四十一円で、これは二十六市中二十位という低い地位でございます。また、公債比率におきましては六・四で、

これもまた二十六市の二十二位でございます。二水を見ましても、一応健全な財政運営ができたということをお願い申し上げます。

以上で歳入合計七十億七千四百二十五万五千六百七十四円。先ほど申し上げましたように収入率が予算に対して八六・四％と相なっております次第でございます。

続きまして六ページをお開き願います。

歳出について御説明申し上げます。

一の議会費は支出済額が八千九百九十五万三千六百六十六円。昨年に比しまして約〇・九％の率でございますが、執行率は九七・三％と相なっております。

二の総務費にまゐりまして、五億九千五百五十三万六千四百十七円は前年比

二・三％で執行率は九八・四％と相なっておりますが、主として総務費におきましては職員の人件費、あるいは庁舎の管理費等が支出されておりますが、

その中に私立幼稚園児の保護者に対する員担軽減のための補助金、あるいは就園奨励金の補助金等で三千六百三十六万余円、あるいは多摩河原地区の区画整理事業に伴う私有地の換地精算金の一部として一千万円、

それ水からさらに市勢映画「福生わか町」「わたしたちの施設」の製作費で四百萬等が支出されております。

三の民生費におきましては、支出済額が九億二千百九十五万九千九百十七円で

前年対比二二・八％と相なっておりますが、執行率は九八・二％でございます。

そのうち一の社会福祉費におきましては、三億五千七百十五万二千七百七十円は福

祉事務所関係の職員の給与等のほかに身体障害者福祉費、あるいは老

人福祉費あるいは老人医療費、それ水からさらに年金事務費等が今口ま

ておるわけでございます。二の児童福祉費にまゐりまして、支出済額が三

億八千八百八十万七千九百二十一円、前年比一二・五％でございますが、その主な

ものは児童手当で五千七百六十三万一千円余を差し引きますと、残りの三億二

千四百万程度が保育園の運営のために支出されておるわけでございます。そ

れから生活保護費は支出済額が一億八千二百八十七万五千九百九十六円で、

前年対比二二・七％と相なっております。なお、児童福祉費の一部民間保

育所に対して、補助金が過剰支出であることが出納閉鎖後発見されまして、

これにつきましても監査委員さんからも御指摘を受けたわけでございますが、

過払いの金額が確定次第、当然返還命令を出しまして返還させる所存でございます。

衛生費にまいりまして、支出済額が四億三千二百三十四万七千五百五十九円、前年比二二・六％執行率は九五・三％となっておりますが、これは一部公害対策費の中でテレビの障害除去工事が翌年度繰り越しになったためにやや執行率は低くなっております。なお、五十年年度におきましては住民の長い間の希望でありました休日診療も七月に開始されました。五十年年度だけでも千八百五十四人の方々が診療を受けております。

清掃費は三億七千七百七十八万八千余円でございしますが、一世帯当たりになりますと約二万四千三百円と相なります。

五の労働費にまいりまして、支出済額が七百九十六万六千六百八十九円、これは前年比一〇・九・四％ですが執行率は九六・六％でこのほとんどが失業対策事業に關係する費用でございします。

六の農林水産業費にまいりまして、支出済額が三千四百十四万七千七百八十二円は前年対比二七・五％執行率は九七・四％と相なっておりますが、これは

は農業委員会に關する経費等のほかに、緑地保全奨励金が約千五百八十八万二千円余出ておりますが、これは前年に対しまして約二倍の奨励金が出ておるわけでございします。

七の商工費にまいりまして、支出済額が五千一万五百八十五円、前年対比一〇・四％で執行率は九五・九％と相なっております。これは御承知のようには七夕祭りあるいは商工会に対する補助金等で二千二百十六万三千円余円、その他中小企業振興資金の代付金の預託金として二千五万余円等が支出されておるわけでございします。

八ページにまいりまして、土木費支出済額が三十一億三千四百二十六万三千四百四十円、前年比一七・四・五％と大幅に増加しておりますが、これも前々申し上げますように執行率につきましては、武蔵野幹線あるいは中央幹線、あるいは福生駅の東西通路等の事業繰り越しがございました關係で、執行率は七九・六％と低くなっておりますが、実質的にはそれらを除きますとかなり高い執行率と相なっております。したがってこれらの経費をもちまして当市の道路舗装率も前年度七七・九％から五十年年度で八八・九％と大

きく上がっておりますし、又、そのほかに公園整備等においては約一億五千四百万余円を投じまして原ヶ谷児童公園、あるいは玉川台の児童遊園地等を新設し、市民の憩いの場の設置に努力をいたして来たわけでございます。又、区画整理事業におきましても特別会計へ四千四百三十七万八千円を繰り出すほかに、東口の減歩緩和のために一億三千万余円を投じまして用地買収を行ひまして、事業の促進を図つたわけでございます。又、下水道事業に対しまして、特別会計へ七千八十九万八千余円を繰り出しましてその事業の進展を図つたわけでございます。

消防費にまゐりまして、支出済額が一億四千七百十三万六千七十六円、前年比二六％で執行率は九七・二％と相なっておりますが、常備消防に關する費用としまして八千六百二十一万余円、その他災害対策飲料水貯水槽とか、あるいは消防自動車の購入等の事業が行われたいわけでございます。

十の教育費にまゐりまして、支出済額が十三億二千九百十萬九千九百九十八円、前年費員二六％と相なっておりますして執行率は七九％とやはり低くなつておりますが、これは御承知のように仮称市民会館の建設事業がその一

部約三億二千六百萬余円が事業繰り越しとなつた關係で低くなつておるわけでございます。なお、五十年年度におきましては四小、六小の増築あるいは各学校の施設の改善等で三億二千万余円、あるいは学習日等供用施設として加美地区に「わかざり会館」の建設で九千百萬余円、さらにスポーツ施設の拡充のために屋外運動場用地として一億五千八百萬余円を投じて用地の一部を買収する等の事業を行つたわけであります。なお御承知のようにいわゆる仮称市民会館の建設につきましては五十年、五十一年の二カ年の継続事業といたしまして着工しまして、予算減額四億九千九百三十三萬九千余円に對しまして、支出済額が一億七千六十八萬二千三百五十五円で、五十年年度分の継続事業として翌年度へ三億二千六百六十三萬六千三百三十円が繰り越されましたが、いずれにしましても長い間市民の要望してまいりました市民会館の建設にその第一歩をしるしたわけでございいたします。

十一の公債費にまゐりまして、支払済額が一億六千六百六十六萬二千三百三十八円、これは市民一人当たりになりますとやはり三千五百九十一円で二十六市中でも二十三位と相なつております。

十二の諸支出金にまいりまして、四十七十四万二千円は都市整備基金として積み立ていたしました。合計しまして二億七千七百二十四万二千円が基金の積み立て金と相なつた次第でございます。

なお、予備費より千四百九万一千円をそれぞれ各項目に利用させていただきましたので、御了承のほどお願い申し上げます。

以上締めまして支出済額六十九億四千九百八十二万七千六百七円、前年対費で二八・六％と相なっておりますが、予算に対する執行率は八四・九％でございます。なお、前々申し上げますように継続事業等を除きますと九八・八％の執行率と相なっております。

以上締めまして歳入歳出差し引き一億二千四百四十二万八千六十七円が翌年度繰越額と相なつた次第でございます。

大変雑駁な説明で恐縮でございますが、昭和五十年一般会計歳入歳出決算についての概要を御説明申し上げます。よろしく御慎重御審議の上御認定賜らんことをお願い申し上げます。

○議長(母井 喜代次君)

引き続き監査委員から監査結果について報告を

求めます。

(十九番大野 行夫君登壇)

○十九番(大野 行夫君) 監査結果を御報告いたします。

昭和五十年年度福生市一般会計歳入歳出決算審査意見書の審査の期間でございますが、五十一年の十月十五日から五十一年の十一月十日の間に行いまして、対象はただいま議題となっております一般会計の計算でございます。審査の手続きにつきましては市長から提出されました決算書類の法例に準拠して調整されているか、否かを検証するため関係諸帳簿及び証書類との照合等を通常実施すべき審査手続きを実施した次第でございます。

その効果的に行われましたかどうかというような主眼を中心にした審査でございます。審査の結果は関係諸帳簿及び書類等照合の結果、誤りはないと認めた次第でございます。一般会計については適正に執行されているというところを御報告させていただきます。

なおこの際、先ほだ一般質問の中でも杉の子の問題が起りました。ただいま収入役からも一部報告がございましたが、この件につきまして現在までの

監査委員に対しての報告の内容を御報告させていただきます。

民生委員の見童福祉費の過剰支出についての報告でございますが、このことにつきましては五十一年の十月十八日福祉関係の決算の審査を実施いたしましたこと、福祉事務所長より杉の子及び杉の子第二保育園に関し、保母の定数が不足している旨の情報を得て東京都多摩民生事務所が、九月二十八日特別監査のための立ち入り検査を行ったとの報告がなされ、そして十月の五日、十月の八日、十月の十二日三回にわたり特別監査を実施した次第でございます。

その結果保母の定数が不足している事実が判明いたしました。その後東京都の調査は現在に至るまで続行されているわけでございます。当然いろいろその諸帳簿は都が持参しておりまして地元にはございませんが、市との関係は見童福祉費で民間保育所職員期末援助費補助金を支出しております、この問題が市との関連になるわけでございます。職員が不足している場合はこの補助金の一部が過剰支出となるわけでございますが、監査委員いたしましたのは、本件は監査権が都が中心で行っております関係で、都の調査結果が報告されました時点におきまして、市におきましても嚴重にこれを

又実施していくと、このような考え方で現在準備をしている次第でございます。

以上簡単ではございますが杉の子保育園にかかる不正問題につき、その一部を御報告させていただきます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○六番(村尾栄次君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三百三十四号については、二十一人の委員をもって構成する昭和五十年年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、付託審査せしめられんことを切望します。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま村尾栄次君から本案は二十一人の委員をもって構成する昭和五十年
度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、付託審査せしめら
れたい日の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議あり
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(會員井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第三百三十四号は

委員二十一人で構成する昭和五十年年度福生市一般会計決算審査特別委員会
を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

○議長(會員井喜代次君)

お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十年年度福生市一般会計決算審査特別
委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により

原 敏子君

松山 清君

原田 生也君

村野 武男君

森田 治男君

村尾 栄次君

鈴木 藤次郎君

山崎 良之助君

竹田 政勝君

指田 保雄君

宇佐美 良時君

田村 市郎君

小林 菊三君

小堺 仁七君

関 米吉君

東田 正治君

宮沢 良一君

高波 忠君

末次 性男君

岩田 博君

塩野 鉄之助君

以上二十一人を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(會員井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしまし

た諸君を、昭和五十年年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員に
選任することに決定いたしました。

○議長(會員井喜代次君)

二水より四時十分まで休憩いたします。

午後三時五十六分

休憩

午後四時十八分

開議

○議長(會員井喜代次君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました特別委員会の正・副委員長の互選結果について報告がありましたので、事務局長をして報告をいたさせます。

(古谷議会事務局局長報告) 別添参照

○議長(貫井喜代次君)

ここで、正・副委員長に当られた方からごあいさつをお願いいたします。まず、委員長高波 忠君。

(昭和五十年度福生市一般会計決算審査特別委員長高波 忠君登壇)

○昭和五十年度福生市一般会計決算審査特別委員長(高波 忠君) ごあいさつを申し上げます。

昭和五十年度福生市一般会計決算審査特別委員会設置に伴いまして互選の結果はからずも不肖私が委員長の大任に選ばれました。まことに光栄でございます。

す。誠心誠意、委員会の運営に当たらるつもりでございますので各委員の皆様方の絶大なる御支援、御協力をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。(拍手)

○議長(貫井喜代次君)

次に、副委員長東田正治君。

(昭和五十年度福生市一般会計決算審査特別副委員長東田正治君登壇)

○昭和五十年度福生市一般会計決算審査特別副委員長(東田正治君) 一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいま御報告がありましたとおり、昭和五十年度福生市一般会計決算審査特別委員会の副委員長として御任命をいただきました。私といたしまして、大任でございますが誠心誠意努力をいたしまして、リッパに委員長の女居役の大任を果たしていききたいと、このように決意をいたしている次第でございます。

簡単でございますが、任命のあいさつにかえたいと思います。

ありがとうございます。(拍手)

○議長(貫井喜代次君) 以上で、正・副委員長のあいさつは終わりました。

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって